

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0790300222		
法人名	社会福祉法人心愛会		
事業所名	ハーモニー日和田		
所在地	福島県郡山市日和田町字北ノ入51-1		
自己評価作成日	令和2年10月12日	評価結果市町村受理日	令和3年4月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3
訪問調査日	令和2年11月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

町内会の一員として、地域の行事への参加により、地域の方々との面識をもって交流が図れるようにしています。また、日常生活は、本人の意思によって一日を過ごしていただけるように配慮し、レクリエーションや行事は声掛けにより、参加をお願いしていますが、強制はしないように自由参加としています。自分の意思を尊重し、強制することを少なくし、本人の過ごしやすく精神的に安定できるような取り組みをしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1.グループホームと小規模多機能型居宅介護を併設し、職員は各事業所にそれぞれ所属しているが、職員間で連携しながら利用者の介護支援を行い、利用者間の交流も行われている。行事によっては合同で開催しており、楽しい雰囲気のある事業所となっている。
2.現在「コロナ禍」であることができない状況となっているが、全職員が一丸となって意見を出し合い利用者を楽しませようと色々企画している。なかでも「マスク作り」は好評で、利用者全員が好みの布で個性的なマスクを作り、さらにマスクをはずした時のためのプラスチック製のマスクカバーを作って楽しんでいる。
3.事業所では廊下の一部を衝立で囲んで個室をつくり、テーブルの上にアクリル板を3方に立てそれを境にして面会できるようセットし、時間を決めて家族の面会を可能にしており、利用者及び家族からも好評である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念については、法人の理念と一緒に掲示し、職員内部研修時に理念の実践状況などや実践方法を話し合っている	事業所理念は、2017年に全職員の意見を基に作成し、法人理念と一緒に掲示している。月例の職員会議時に法人の理念と事業所理念を全員で唱和し、意識を共有して日常のケアで実践している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会加入し、交流行事などをかいらんばんにて回覧をいただいている。地域行事などには、できる限り参加をして、交流を図っている。	自治会に加入し、地元の敬老会や防災訓練に参加したり、文化祭に作品を出展してきたが、現在は”コロナ禍”でできない状態であるため、回覧等を通して交流している。中学生の職場体験や専門学生の実習の受け入れも中止となっているが、学生の中には登下校時に大きな声で挨拶してくれる方もおり、利用者の楽しみとなっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	本年度からオレンジカフェを計画して、事前に運営推進会議の委員から関係者への周知を進めていたが、コロナ禍出の開催ができない状況となっている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	2か月に一回、開催をして、地域の情報などを得たり、運営に関しての意見をいただき、ケアサービス等の向上に繋げさせてもらっている。	委員は、地元町内会長・民生員・地域包括職員で構成され、年間を通して定期的に開催している。各委員から出された意見等は事業所運営やサービス向上に反映していたが、2020年5月以降は”コロナ禍”により各委員に資料配布のみとしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	機会あるごとに市役所の担当者（介護保険・生活保護）と相談や報告をして、事業所に対しての理解を得られるようにしている。	市の担当職員とは、利用者の入居状況や職員配置基準の疑問点等について助言を求めたり、事業所の実情を伝えながら、協力関係を築いている。生活保護利用者もおり生活支援課職員との連携も図っている。また、介護サービス相談員を受け入れ、利用者の意見や要望を聞き取ってもらい行政につないでもらっている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止のための委員会を中心に、毎月不適切なケアにつながるようなことはなかったかの検証を行っている。	事業所では2017年に「身体拘束適正化委員会」を設置し、年4回定期的に会議を開催している。会議や研修会等を通して身体拘束に対する理解を深め身体拘束をしないケアに取り組んでいる。日中玄関の施錠は無く職員の見守りで対応している。不適切な言葉があった場合は職員間で注意し合っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止のための委員会を中心に、毎月不適切なケアにつながるようなことはなかったかの検証を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員個々の理解度には、差はあるが制度については、把握している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	時間を空けての説明に心掛けている。 当日のみならず、後日でも疑問が生じた際には連絡をいただけるように話をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年一回のアンケート調査を実施し、その回答を家族会開催時に行っている。	事業所では“コロナ禍”により面会場所を新たに設け、時間を決めて家族との面会を実施している。家族の意向や要望は面会時や電話連絡等の機会を利用して聴取している。また月2回介護サービス相談員を受け入れ、利用者から意見や要望を聞き取ってもらっていたが“コロナ禍”により減少している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議は当然のことであるが、いつでも相談や意見を述べるができるようにしている。	管理者は職員会議や日常業務の中で職員の意見や要望を聴取している。また、法人役員と管理者による個別面談を年2回行っている。毎月法人本部からキャリアコンサルタントの訪問もあり、要望や悩みを聞く機会を設け事業所運営に反映している。資格取得に対する優遇制度もある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人ごとに行動目標をたててもらい、法人としてまたは事業所として支援できることを共有している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍での外部研修が難しい状況ですが、法人内部研修へは、参加をしてもらっている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	本年度からオレンジカフェを計画して同業者等とも関係性をつくりたいと考えていたが、コロナ禍での開催ができない状況となっている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人が望む生活はどのような生活なのかを知り、生活の中で不安なことはないかを会話の中から知り、関係づくりをしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が望むライフスタイルに合わせたサービスの提供を家族と一緒に考えるようにし、関係づくりをしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族のライフスタイルを考慮した支援方法を一緒に考え、満足できるサービスの利用も取り入れている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常に会話を楽しんだり、家事などを一緒に行うことで、共同での生活を作るようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とは、距離ができないように電話での会話や面会、行事の参加を通してつながりが希薄にならないようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や知り合い等の電話での会話や面会を通して、つながりが希薄にならないように努め、家族とともに自宅周辺への外出もお願いをしている。	利用者・家族の協力を得て外泊や買い物等、馴染みの場所への外出支援を行っていたが、現在は実施していない。友人との交流は電話が主になってきている。また、事業所では訪問理美容院を利用しており、新たな関係が出来ている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性等を考慮したりビングでの席の配置やレクリエーションでのグループ作りに配慮し、互いに楽しく過ごせるようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	終了の理由ににもよるが、他介護事業所への入所された場合などは、様子を伺いに面会をしたりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人が暮らしやすい生活に合わせながら、生活に支障が出ないように検討をしている。	担当職員が、日常会話や些細な表情等から利用者の思いや意向の把握に努めている。利用者の状況を家族に説明し協力を得ながら、内部会議で検討し全職員が利用者本位の支援に当たっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の聞き取りや、入所後に関係性ができたところでの聞き取りを通して把握するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人にとっての当たり前の生活を送っていただき、現状の把握へとつなげている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的に(月1回)カンファレンスを実施し、課題の把握と改善を検討。また、知りえた本院の思いなどを共有し、その実現を検討している。	利用開始時には1カ月程度の介護計画を作成し、その後の経過観察から短期目標は3カ月、長期目標は6カ月毎に見直しをしている。また、利用者の身体状態に変化が生じた時は、家族や職員の意見等も採り入れ、介護計画を随時変更している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活記録により、日常の様子や健康管理を記入し、共有を図れるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	モニタリング、サービス担当者会議での意見をもとにサービスが利用者や家族の意向に近づけるように事業のサービス以外のサービスも取り入れていっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ケア会議への出席、地域包括支援センターや運営推進会議を通して、地域資源の把握に努め、利用や参加などへ繋げられるようにしている		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の要望により、かかりつけ医を判断してもらって、受診時などは情報提供し、その結果などのほうこくを受けている。	入居前のかかりつけ医の受診には利用者や家族の希望により支援している。通院は家族同行を基本とし、場合によっては職員が同行することもある。事業所の協力医を希望する利用者には、月2回の往診体制がとられている。受診結果は記録により職員間で共有し、家族には電話等で報告し情報を共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の小規模事業所の看護師に気づいた点などを相談し、受診等に繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、情報の提供(病歴・現状・処方等)を行い、一週間ごとに状態の把握を務めている。退院時には事前に情報を受け取り事業所での生活に支障がないように受け入れ準備に繋げている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医より看取りが必要になった場合は家族へ説明をお願いし、看取り指針にのっとり、同意を受け、関係する方々と協働して本人の精神的な支えとなれるよう取り組みをしている。	事業所では、「看取り介護に関する指針」・「看取り介護についての同意書」及び「緊急時における延命等に関する意向確認書」を策定しており、利用開始までに説明し同意書を交わしている。終末期を迎えた場合には主治医から家族に説明し、家族の意向に沿って柔軟に対応している。看取り介護は全職員が意識を共有して実践している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全ての職員に普通救命講習を受けていただいている。また、定期的に防災訓練を実施している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を通して、避難方法について身に着けている。地域(町内会)には、災害があった場合には、協力いただけるようお願いをしている。	消防署立ち会いの訓練は年2回実施している。事業所独自の訓練は設備点検・通報訓練・職員連絡網の確認等を実施している。非常時の備えとして水・レトルト食品・米・コンロ等を備蓄している。運営推進会議委員には地域との協力体制の応援をお願いしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重し、プライバシーに配慮した接遇を心掛けている。	トイレや入浴誘導時には静かに誘導の声掛けをしている。職員は接遇マニュアルやプライバシー保護に関する内部研修を重ね、全職員が意識を共有しケアに当たっている。個人情報の簿冊は施錠可能なキャビネットに保管している。事業所便りに掲載する写真等は本人及び家族の同意を得たものを掲載している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	衣類等は、自分で毎回着たいものを選んでもらい来てもらっている。また、思いや希望を表しやすくするために、日常的に話すことを多くしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人が望むライフスタイルを尊重し、それに従った生活をしていただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着たいものを自分で選び来ていただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	簡単な調理や味見などを一緒に行っている。また、職員と利用者が同じものを一緒に食べながら、会話していただいている。	献立表は、食事担当職員が季節感のある食材や利用者の希望等を勘案しながら策定している。食材は近くの商店から職員が調達している。食材の下ごしらえや後片付け、テーブル拭き等、利用者のできることを職員と一緒にやり、また、季節に応じた行事食も多く、楽しい食事となっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は、その人の嚥下力等に配慮した調理をし、使い慣れたごはん茶碗、お椀や箸を使っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声掛けや誘導し、口腔ケアを支援するようにしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の訴え時にトイレにて排泄をしていただいている。また、排泄の感覚を個人ごとに把握し、声掛け誘導をしている。	「排泄委員会」が中心となり、トイレでの自然排泄を目標に、利用者個々の排泄記録をもとに経過時間や利用者の仕草などから利用者一人ひとりに応じた声掛けや誘導を行っている。おむつ利用者がいるが、ほとんどの方がトイレで自立排泄が出来る。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェックにより管理し、便秘の方には腸が動くように体を動かしてもらったりしている。(散歩や軽体操)		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人のプライバシーやタイミングに気を付けながら、入浴を楽しんでもらえるようにしている。	利用者の希望により、体調に配慮した入浴支援をしている。入浴を拒否する利用者には時刻・話題や担当者を変えながら静かに誘導している。季節感のある菖蒲湯や柚子湯等で入浴を楽しんでいる。体調から入浴出来ない利用者にはシャワー浴・足湯や清拭で対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の意向にあわせて、いつでも休息できるようにして、ゆっくりと休める時間が持てるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報の共有を図り、服薬内容が変わったりした場合は、看護師より説明や申し送りにて共有を図っている。また、副作用や本人の状態への配慮も併せて説明をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人がやっていたことやしてきたことがせいかつ張り合いになるようなことについては、なるべくやっていただくように支援している。本人の嗜好品についてはご家族の協力を得て、提供している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩などの希望があれば職員が付き添いながらおこなっている。また、ご家族の協力をえながら、本人の希望に応じて外出や外食などを楽しんでいただいている。	これまでは季節ごとに観桜・紅葉・名勝地に出かけ季節を感じてもらっていた。また、好天時には利用者の体調等を考え事業所周辺を散歩したり、菜園での野菜作りを楽しんできた。現在の外出支援は少人数でのドライブ等を行っている。また、庭の椅子で外気浴を楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	法人として、原則現金の所持はしないようになっているため、現金についての配慮はできていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、事業所の電話を使っていたき、連絡を取っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	基本的に電灯の色は暖かく感じるようなものにし、まぶしく感じることはないように配慮している。また、中庭やホールには季節を感じられるような植物を植えたり飾ったりしている。	共用空間は温度・湿度管理がなされ、机と椅子のエリア・ソファエリアと囲炉裏エリアがある。窓は掃き出し窓になっており避難時には有効である。また、壁には季節の共同作品等が飾られている。板張りの床には観葉植物を配置し、窓辺には水槽が置かれ、居心地良く過ごせるよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	本人が過ごしやすいと感じられるように自由に居場所を移動していただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている（グループホームの場合）利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	居室には使い慣れたものを必ず一つ以上は設置していただき、安心して暮らせるようにしている。	介護ベッド・エアコン・換気扇が標準設置となっている。居室には、テレビや冷蔵庫、ラジオ、整理タンス、椅子等を持ち込み、家族写真や自作品を飾り、落ち着いて暮らせるよう配慮している。家具は、利用者や家族の意向を反映した配置を心がけている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	常に使いやすい環境に配慮しながら、慣れた環境の中で生活をしていただくことで、できる事の継続などに繋げている。		